



資料 4

福子審発第号

令和6年8月28日

福生市長 加藤 育男 様

福生市子ども・子育て審議会

会長 佐々加代子

福生市こども計画の策定について（答申）

令和6年4月22日付け、福子政発第7号で諮問のあったことについて、
別紙のとおり答申します。

福生市こども計画の策定について

福生市子ども・子育て審議会は、こども基本法に基づく「福生市こども計画」を策定するに当たり、令和6年4月22日付けで福生市長からその基本的な考え方と内容について諮問を受け、これまで審議を重ねてきました。ここにその内容を取りまとめましたので、答申します。

1 こども基本法とこども大綱

こどもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤として、こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法の位置付けとなる「こども基本法」が令和5年4月に施行されました。この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すとしています。

そして、令和5年12月には、この法律に基づき、こども施策を総合的に推進するため、これまで別々に作成・推進されてきた「少子化社会対策基本法」、「子ども・若者育成支援推進法」及び「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく3つのこどもに関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定める「こども大綱」が閣議決定され、全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会」を目指すこととされました。

また、「こども基本法」では、「こども大綱」等を勘案して、地方公共団体においてこども計画を定めるよう努めるとしています。

2 福生市これまでのこども施策

福生市の総人口は、平成14年の62,503人をピークに人口減少に転じ、令和6年には56,512人と減少傾向が続いている、中でも子育て世代の流出が特徴的であることから、定住化対策の視点においても、こども施策・子育て支援事業の推進が最重要事項であるといえます。

そのような中、これまで福生市では、保育所と学童クラブにおける待機児童「ゼロ」を長きにわたり達成し、令和6年から電子化された「子育て支援カード」の普及促進や、子育て応援特設サイト「こふくナビ」による積極的な情報発信等を通じて、まち全体で子育て世帯を応援する取組もなされてきました。

また、地域に密着した、きめ細かな子育て支援活動が展開されるよう、子ども家庭支援センター事業やファミリー・サポート・センター等の活動内容の充実に向けた取組をはじめ、地域への啓発活動や人材育成、関係機関等との連携により、総合的な子育て支援体制の充実が図られてきました。特に、令和6年4月に開設された「こども家庭センター」により、令和5年度まで別々の場所にあった「児童福祉機能」と「母子保健機能」を1か所に集約して、速やかな情報共有とそれぞれの専門性を生かし、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的かつ包括的な支援体制の強化が図られていると考えられます。

これに加え、子どもの発達に関する相談から専門的な療育の提供に至る継続した支援を推進するため、同じく令和6年4月から、福祉センター内に「児童発達支援センター」が新設され、障害児の自立に向けて、計画的な事業展開による安定したサービスの提供や相談体制が強化されてきたと考えられます。

3 市民アンケート結果等からみる現状

令和5年12月に市民の方を対象に実施した「福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、保護者に関しては、子育てをする上で相談できる人や場所が求められていること、また、児童館の乳幼児対象事業や、子育て広場事業、子育て相談事業等の地域子育て支援事業の利用率が低いことが分かりました。更に、子育てにおける、子どもに関する不安については、病気や発育・発達に関することが半数以上となっています。

また、子どもに関しては、「放課後をどこで過ごしているか」との問い合わせに対し、「自宅で過ごす」と回答する子どもが多く、「若者向けにどんな場所がもっと福生市にあればよいと思うか」との問い合わせに対しては、「思いきり身体を動かせる場所や、趣味仲間が自由に集まれる場所、インターネットが自由に使える場所」との回答が多く選ばれていました。その他にも、子どもの権利の中で特に大切だと思うことは、「暴力や言葉で傷つけないこと」が2割以上と、最も重視されています。

また、アンケート調査に加え、「おとな」だけでなく「子ども」の視点も重視し、令和6年6月に、子どもの意見を聴く「高校生ワークショップ」が行われました。「子どもにとってどんなまちが住みやすいのか」というテーマに対しては、居心地の良い場所について、家庭等の個人のプライベート空間を確保しつつ、気分を上げることができるにぎやかな空間として、交流の場や遊び場、学びの場を求めていることが分かりました。また、「子どもの権利が守られる社会をつくるために」というテーマでは、安全・安心に暮らすための環境の整備が求められているとともに、地域との交流の機会を増やし、子どもの個性が尊重される社会をつくってほしい等の意見がありました。

4 福生市こども計画策定に向けた課題

上記アンケートの結果等から、子育て広場や子育て相談事業の更なる周知を図り、保護者が気軽に相談しやすい環境を整えていくことが課題であるといえます。こども家庭センターや、幼稚園、保育所、学校、更には、支援の担い手となる民間団体等も含め、地域のネットワークが一体となって継続的に支え、悩みを抱えるこどもや保護者を早期に発見し、相談支援につなげるとともに、虐待予防の取組を一層強化していくことが求められています。

また、こどもに関わる貧困やヤングケアラー等、多様かつ複雑な問題を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制を強化していくことが重要です。

その他にも、福生市の特徴のひとつとして、外国にルーツを持つこどもの占める割合が高いことから、適切な学びの機会を得られるよう、多様性を認めて共に学ぶ教育を推進していくとともに、日常生活において不安が生じないよう、外国人家庭への支援の充実が求められています。

さらに、こどもが若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるよう、若い世代の生活の基盤の安定を図り、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力を育むとともに、自らのライフデザインを描けるように支援することが求められています。

5 福生市こども計画の基本的な考え方

「こども大綱」で示された「こどもまんなか社会」の考え方へのつとり、これまで推進されてきた「福生市子ども・子育て支援事業計画」を継承しながら、「若者に関すること」、「子どもの貧困対策に関すること」、「次世代育成支援に関すること」を包含した計画となることが望ましいと考えます。

福生らしい個性と魅力、強みを生かしながら、生まれる前から乳幼児期、学齢期、そして青年期と、切れ目のない子育て支援が推進されるとともに、

子育て世帯が福生市でこどもを生み育てる喜びが実感でき、「福生に住み続けたい」と思えるよう、こどもの健やかな発達・成長を地域ぐるみで支援する環境づくりをより一層推進することが必要です。

そして、こども・若者を取り巻く環境や多様化するニーズを踏まえ、抱えている悩みや不安に寄り添った支援・相談体制の強化や、遊びや学び、交流の機会が得られるよう、こども・若者の視点に立った多様な居場所づくりなど、こども・若者が権利の主体として、誰一人取り残されることのないこども施策についての計画となることを望みます。